



八月三日(木)に八幡浜市ふれあいセンター館長 登口加代さんを講師にお招きし、三年ぶりにやさしい人権講座を開催しました。

講演では、ご自身が出身地を隠すような言われた子供時代、娘さんが受けた結婚差別、高校生だった息子さんが病気で車いす生活を余儀なくされたときのこと。それま

やさしい人権講座



うちこ福祉館だより



令和5年
9月発行
電話・FAX
44-3410



で自らが研修会等で学んだ事を糧に、時には家族を叱咤激励して共に支え合い、一人の人間として母として乗り越え、歩んできた道を赤裸々に語ってくださいました。

最初から差別と戦ってきたわけではない。むしろ若い時はそつと距離を取った。学習を始めた後、お子さんが辛い目にあわないか率先して動けず悩むことが多かった。でも、同じ悩みを抱える女性の手紙や成長したお子さんの理解を得られたことで、親として職員として差別を無くすために強くなれた。時には冗談を交え、終始、明るく力強い大きな声で、熱い想いが詰め込まれた講演でした。

下記に、参加者からいただいた感想をいくつかご紹介します。

● 人が人らしく生きることとは、当たり前なことであるにも関わらず、それを実現することの難しさを今一度、深く考えた。

● 講座名の通り「やさしい」心に残るお話でした。自分を知る好きになる。なかなか難しいです。それでも、ひとつひとつ積み重ねていけたらいいかなと、今日のお話を聞き感じました。

● ユニークな話しぶりの中にも差別を絶対に許さない思い。人権教育、学習をしっかりと自分の力に変えている。改めて教育、学習の大切さを感じた。

● 人権を大切にすることは命を大切にすること。人は学ぶことで強くなる。全ての人が安心、安全に、地域の人の思いを守るために取り組んだ中から、心に残る言葉をたくさん頂き、ありがとうございました。

● 頭の中に次々と風景が浮かんで、自分で自分に置き換えてつづ考える事が出来ました。「私のことを、ちゃんと見てくれる人がいる」という嬉しさは、よく理解できます。『自分を大切にだと思わなければ、他人のことを大切にできない』これを常に自分の軸にしたいと思います。

● 差別の現実に学ぶ事は重要

だと何度も耳にした。今日の話で改めて大事だと感じた。差別がいけないことは皆分かっている。何気ないことも深く考える事が大事、改めて言われてハツとした。

以上、一部抜粋です。

「やさしい人権講座」は、年2回の開催です。次回も感動あふれる講演となりますよう企画いたします。

わいわい喫茶

毎月、第一月曜日の午後一時から当館で開催しています。

館利用者、地域の方々との交流が目的です。職員も毎月この日を楽しみに準備しております。

ご家族、ご近所、お友達とお誘いあわせの上、お越しください。次回、十月二日(月)開催です。



8月は、みたらし団子
来月は？ お楽しみに!!

福祉館まつり始動

当館の仲間館長を実行委員長に六月二十二日(木)、七月二十四日(月)に実行委員会を開催して福祉館まつりの内容を協議しました。今年度は、コロナ禍で自粛したバザーの実施など、よりパワーアップした内容で企画しています。そのため、実行委員以外にも、自治会や館事業関係者など、当館をご利用いただく方々のご支援とご助力が欠かせません。どうか、ご協力いただきますようお願いいたします。

☆人権講演会

開催：10月30日(月)午後7時～

講師：人権テイク・ルート代表

坂田 かおり 氏

会場：うちこ福祉館2階ホール

★第15回福祉館まつり

テーマ「私の人権もあなたの人権も
守られる世界へ」

開催：11月11日(土)

会場：うちこ福祉館

※前後夜祭ではありません。人権講演会は前の週に実施します。

両日とも、ご家族・ご友人お誘いあわせの上、お越しください。

健康講座

六月二十日(火)、八月八日(火)に健康講座を開催しました。

六月二十日は、「施設デイサービス事業について」内子町老人デイサービスセンターたんぽぽ管理者の山田 一番さんに事業所での一日を教わりました。意外に知らない施設での過ごし方など、利用検討の参考になるお話でした。八月八日は、猛暑に負けない「エネルギーチャージ」を内子町管理栄養士の酒井 涼香さんに伺いました。健康維持・管理のための食欲増進をはかり、熱中症を防ぐためのお話をつかがいました。また、六月は、「家庭でできる介護料理」、八月は「体力回復料理」を全員で調理して実食しました。



愛媛県隣保館連絡協議会 先進地視察研修

七月十九日(水)から二十一日(金)の三日間、県内の隣保館連絡協議会の方々と高知県内の四市(香南市・高知市・宿毛市・土佐清水市)への先進地視察研修に参加しました。解放運動の先進事例である「教科書無償運動」で名を馳せた高知市長浜地区では「紫雲丸遭難事故」の慰霊碑や貴重な資料を閲覧しました。市民運動を分断するため部落差別が利用された事など、教科書に記されない貴重な話でした。土佐清水市は、高知県内で二番目にパートナーシップ・ファミリー制度の導入、市民への啓発に性的少数者を表すLGBTから性的思考・性自認・性表現を表したSOGIE(ソジー)を用い、多様性を認め合う環境づくりのため、理解者という意味のALLY(アライ)を推奨し「自分らしくいきられるまち」づくりに取組まれている。

現在、全国的にパートナーシップ制度の導入・検討が進んでいます。内容は、自治体が独自に同性カップル等へ結婚に相当する関係であるとの証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくするもの。ただし、

法的な拘束力はなく、公営住宅の入居申請ができる、病院で家族と同等の扱いを受けられるなど、メリットは僅かです(土佐清水市も申請ゼロ)。自治体が導入する意味は？との市民の声に、「たとえ形式上でも公的に認めることで心に寄り添い、社会的認知が深まれば、政府へ法改正を促す力となりうる。誰もが幸せになれる多様性を認め合う下地づくりのため。」と説明されました。



この研修で最も印象的な事は、香南市赤岡市民会館での「高知は、全国でも恥じることがないほど解放運動に取組んできた。」と自負する地域の「ひまわりの会」メンバーの凛とした面持ちに、積み重ねた経験の重みと凄みを感じました。